

有効求人・求職者数 求人・求職賃金状況（フルタイム・常用）
ハローワーク木場（令和5年3月）

（単位：人・倍・円）

有効求人数	有効求職者数	有効求人倍率 (原数値)	職 種	求人賃金		求 職 賃 金
				上限	下限	
8,908	8,616	1.03	職 業 計	291,030	228,951	381,012
47	89	0.53	A管理的職業	394,013	296,091	476,923
1,954	1,481	1.32	B専門的・技術的職業	342,058	255,048	304,789
86	32	2.69	07 開 発 技 術 者	377,395	234,339	500,000
88	56	1.57	08 製 造 技 術 者	324,091	225,818	272,500
320	81	3.95	09 建 築 ・ 土 木 技 術 者 等	412,650	266,906	374,667
370	433	0.85	10 情 報 処 理 ・ 通 信 技 術 者	380,377	266,034	332,581
53	11	4.82	11 そ の 他 の 技 術 者	312,409	250,536	0
12	11	1.09	12 医 師 ・ 薬 剤 師 等	0	0	0
238	84	2.83	13 保 健 師 ・ 助 産 師 等	364,033	288,555	279,444
118	43	2.74	14 医 療 技 術 者	355,640	287,596	251,250
101	66	1.53	15 そ の 他 の 保 健 医 療	280,178	240,000	237,500
444	143	3.10	16 社 会 福 祉 の 専 門 的 職 業	299,023	240,791	240,952
34	261	0.13	22 美 術 家 ・ デ ザ イ ナ ー 等	316,671	228,281	257,059
90	260	0.35	そ の 他 の 専 門 的 職 業	299,926	219,308	321,316
1,091	2,947	0.37	C事務的職業	256,676	214,285	250,115
640	2,342	0.27	25 一 般 事 務 員	252,361	213,065	244,520
112	303	0.37	26 会 計 事 務 員	280,135	229,179	288,269
89	43	2.07	27 生 産 関 連 事 務 員	280,969	213,898	253,000
184	196	0.94	28 営 業 ・ 販 売 関 連 事 務 員	246,913	207,840	247,368
1	0	-	29 外 勤 事 務 員	250,000	230,000	0
49	7	7.00	30 運 輸 ・ 郵 便 事 務	265,730	223,844	300,000
16	56	0.29	31 事 務 用 機 器 操 作 の 職 業	219,500	204,000	233,333
787	664	1.19	D販売の職業	268,338	214,803	297,177
419	221	1.90	32 商 品 販 売 の 職 業	231,097	200,892	217,500
13	21	0.62	33 販 売 類 似 の 職 業	300,000	250,000	400,000
359	422	0.84	34 営 業 の 職 業	314,051	231,549	327,294
954	649	1.47	Eサービスの職業	276,822	221,343	242,000
0	3	0.00	35 家 庭 生 活 支 援 サ ー ビ ス	0	0	250,000
445	162	2.75	36 介 護 サ ー ビ ス の 職 業	266,515	219,237	230,000
54	24	2.25	37 保 健 医 療 サ ー ビ ス	224,800	185,500	214,000
65	53	1.23	38 生 活 衛 生 サ ー ビ ス	305,874	227,451	240,000
101	169	0.60	39 飲 食 物 調 理 の 職 業	302,576	234,818	274,063
101	124	0.81	40 接 客 ・ 給 仕 の 職 業	326,240	255,454	238,400
34	57	0.60	41 居 住 施 設 ・ ビ ル の 管 理	204,985	196,138	220,000
154	57	2.70	42 そ の 他 の サ ー ビ ス	284,343	207,575	225,556
384	51	7.53	F保安の職業	224,281	193,441	195,714
14	27	0.52	G農林漁業の職業	265,000	169,333	268,333
536	269	1.99	H生産工程の職業	316,002	223,004	239,574
5	5	1.00	49 生 産 設 備 (金 属)	308,000	251,240	270,000
12	6	2.00	50 生 産 設 備 (金 属 除 く)	203,000	186,000	0
7	1	7.00	51 生 産 設 備 (機 械)	0	0	0
162	40	4.05	52 金 属 材 料 製 造 等	347,011	221,632	316,667
121	106	1.14	54 製 品 製 造 ・ 加 工 処 理	291,757	216,856	217,222
38	20	1.90	57 機 械 組 立 の 職 業	350,000	207,400	226,667
127	28	4.54	60 機 械 整 備 ・ 修 理 の 職 業	295,772	226,993	241,667
3	1	3.00	61 製 品 検 査 (金 属)	0	0	350,000
4	1	4.00	62 製 品 検 査 (金 属 除 く)	224,000	192,000	150,000
5	3	1.67	63 機 械 検 査 の 職 業	261,000	236,000	250,000
52	58	0.90	64 生 産 関 連 ・ 生 産 類 似	344,091	240,295	225,556
1,625	349	4.66	I輸送・機械運転の職業	246,026	217,485	271,600
0	1	0.00	65 鉄 道 運 転 の 職 業	0	0	0
1,372	266	5.16	66 自 動 車 運 転 の 職 業	237,025	215,308	276,000
0	5	0.00	67 船 舶 ・ 航 空 機 運 転	0	0	450,000
52	25	2.08	68 そ の 他 の 輸 送 の 職 業	245,141	232,708	226,000
201	52	3.87	69 定 置 ・ 建 設 機 械 運 転	299,259	225,368	222,500
802	101	7.94	J建設・探掘の職業	364,390	245,918	277,895
124	15	8.27	70 建 設 軀 体 工 事 の 職 業	390,708	254,050	0
245	47	5.21	71 建 設 の 職 業	360,893	235,514	313,333
134	22	6.09	72 電 気 工 事 の 職 業	366,250	242,500	258,000
299	17	17.59	73 土 木 の 職 業	355,259	265,675	234,000
0	0	-	74 採 掘 の 職 業	0	0	0
714	643	1.11	K運搬・清掃等の職業	260,791	223,576	2,539,538
495	165	3.00	75 運 搬 の 職 業	265,322	230,271	236,129
69	117	0.59	76 清 掃 の 職 業	258,054	214,518	235,000
10	10	1.00	77 包 装 の 職 業	237,800	229,600	260,000
140	351	0.40	78 そ の 他 の 運 搬 等 の 職 業	250,031	209,354	7,720,500
0	1,346	0.00	分類不能の職業	0	0	249,364
540	746	0.72	IT関連の職業	366,260	252,856	309,151
467	460	1.02	I T 技 術 関 連	374,859	258,156	343,382
56	277	0.20	I T 操 作 関 連	325,700	234,832	249,444
17	9	1.89	I T 製 造 関 連	348,571	230,000	220,000
1,095	339	3.23	福祉関連の職業	309,827	251,040	246,333
754	221	3.41	介 護 関 連	282,703	231,578	233,846
34	118	2.89	そ の 他	357,566	285,291	269,524

※ ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で「求職者マイページ」を開設した求職者数が含まれています。

※ 求人賃金は、求人票の所定内賃金の上限・下限の平均値、求職賃金は、希望税込み額の平均値。

※ 「IT関連の職業」及び「福祉関連の職業」についてはそれぞれの職業から抽出した内数。

※ 資料出所：職業安定業務統計

※有効求人倍率とは：求職者に対する求人数の割合をいいます。

倍率が1を上回ってれば、求職者1人につき1つ以上の求人があることとなります。

※常用とは：雇用契約において雇用期間の定めがない、又は4ヶ月以上のもの（季節を除く）をいいます。